

半期報告書

(第40期中) 自 平成15年 9 月 1 日
至 平成16年 2 月29日

株式会社有線ブロードネットワークス

(681116)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	3
3	関係会社の状況	3
4	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1	業績等の概要	4
2	生産、受注及び販売の状況	7
3	対処すべき課題	7
4	経営上の重要な契約等	8
5	研究開発活動	8
第3	設備の状況	9
1	主要な設備の状況	9
2	設備の新設、除却等の計画	9
第4	提出会社の状況	10
1	株式等の状況	10
2	株価の推移	14
3	役員の状況	14
第5	経理の状況	15
1	中間連結財務諸表等	16
2	中間財務諸表等	50
第6	提出会社の参考情報	68
第二部	提出会社の保証会社等の情報	69

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年 5 月18日
【中間会計期間】	第40期中（自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日）
【会社名】	株式会社 有線ブロードネットワークス
【英訳名】	usen Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇野 康秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番 1 号
【電話番号】	03-3509-7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 佐藤 英志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番 1 号
【電話番号】	03-3509-7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 佐藤 英志
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 6 番10号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自 平成13年 9月1日 至 平成14年 2月28日	自 平成14年 9月1日 至 平成15年 2月28日	自 平成15年 9月1日 至 平成16年 2月29日	自 平成13年 9月1日 至 平成14年 8月31日	自 平成14年 9月1日 至 平成15年 8月31日
売上高 (百万円)	45,266	45,975	54,417	90,958	93,892
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△3,658	△1,010	1,702	△7,622	154
中間（当期）純利益又は、 中間（当期）純損失（△） (百万円)	△15,892	△2,376	1,527	△24,306	1,297
純資産額 (百万円)	27,200	16,026	26,351	18,574	19,468
総資産額 (百万円)	157,918	144,101	228,118	152,105	152,235
1株当たり純資産額 (円)	22,738.29	13,428.82	4,241.36	15,527.01	16,313.41
1株当たり中間（当期） 純利益又は、1株当たり 中間（当期）純損失（△） (円)	△13,285.04	△1,990.60	249.46	△20,319.30	1,087.05
潜在株式調整後1株 当たり中間（当期）純利 益 (円)	—	—	248.29	—	1,086.33
自己資本比率 (%)	17.3	11.1	11.6	12.2	12.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△5,857	1,176	△9,219	△9,214	355
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△1,204	△10,747	△192	△13,941	△2,765
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△6,105	982	27,985	△3,229	8,622
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	31,630	9,878	43,354	18,438	24,679
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	7,504 (2,650)	5,368 (2,755)	5,243 (3,780)	6,929 (2,568)	4,492 (2,410)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、第38期中間連結会計期間、第38期連結会計年度並びに第39期中間連結会計期間は中間（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第39期中間連結会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益（純損失）金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

4 平成16年1月20日付をもって、1株につき5株の株式分割を行っております。なお、第40期中の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自 平成13年 9月1日 至 平成14年 2月28日	自 平成14年 9月1日 至 平成15年 2月28日	自 平成15年 9月1日 至 平成16年 2月29日	自 平成13年 9月1日 至 平成14年 8月31日	自 平成14年 9月1日 至 平成15年 8月31日
売上高 (百万円)	49,591	47,032	44,489	98,525	96,105
経常利益 (百万円)	12	2,549	3,615	1,048	7,666
中間（当期）純利益又は、 中間（当期）純損失（△） (百万円)	△12,715	△563	2,676	△18,570	3,796
資本金 (百万円)	17,957	17,957	20,459	17,957	17,957
発行済株式総数 (株)	1,196,238	1,196,238	6,216,820	1,196,238	1,196,238
純資産額 (百万円)	32,789	26,612	38,797	26,862	30,917
総資産額 (百万円)	159,100	154,645	179,508	155,965	164,143
1株当たり純資産額 (円)	27,410.39	22,246.78	6,240.95	22,455.93	25,846.18
1株当たり中間（当期） 純利益又は、1株当たり 中間（当期）純損失（△） (円)	△10,629.68	△471.06	436.50	△15,523.83	3,173.62
潜在株式調整後1株 当たり中間（当期）純利 益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間（年 間）配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.6	17.2	21.6	17.2	18.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	7,359 (2,616)	5,210 (2,753)	4,013 (1,224)	6,788 (2,547)	4,273 (2,393)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、第38期中間会計期間、第38期会計年度並びに第39期中間会計期間は中間（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第39期中間会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益（純損失）金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

4 平成16年1月20日付をもって、1株につき5株の株式分割を行っております。なお、第40期中の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報）」に記載されているとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、主な関係会社の異動は次のとおりであります。

(1) 株式の追加取得に伴い、以下の関係会社を新たに提出会社の連結対象会社としております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 又は、被所有 割合 (%)	関係内容
(株)ユーズ・ビーエムビーエンタテインメント	大阪市中央区	11,638	カラオケ機器の開発・製造・販売・楽曲送信等	40.67	業務用カラオケ機器の企画・開発・製造・楽曲送信業務の受託。役員の兼任3名。

4【従業員の状況】

(1) 事業の種類別セグメントにおける従業員数

平成16年2月29日現在

事業の種類別セグメントの名称		従業員数（名）	
放送事業		800	(448)
ブロードバンド事業		976	(25)
カラオケ事業		978	(2,540)
店舗事業		41	(699)
インターネット事業		42	(23)
その他事業		9	(0)
全社（共通）	管理	193	(33)
	営業	1,050	(3)
	技術	1,154	(9)
合計		5,243	(3,780)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均人員であります。

3 全社（共通）の管理は、提出会社の本社勤務のスタッフの人員であります。

4 カラオケ事業の従業員数が当中間連結会計期間において958名増加しておりますが、主として当中間連結会計期間より(株)ユーズ・ビーエムビーエンタテインメントが連結子会社となったためであります。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成16年2月29日現在

従業員数（名）	4,013 (1,224)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間の平均人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はございません。労使関係は概ね良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期（自平成15年9月1日至平成16年2月29日）におけるわが国の情報通信分野を見ますと、平成16年2月末時点の日本のブロードバンドサービス利用者が1,449万件（前年同月比38.7%増）、そのうち、光ファイバーによるFTTH（fiber to the home）サービスを利用しているユーザーは、104万件となり、2001年3月に当社グループが家庭用としては国内初のFTTHサービスを開始後3年間で、100万ユーザーの市場へと拡大いたしました。

一方、当社グループは、前期に引き続き、既存事業における市場シェアの向上と、光ファイバーによるブロードバンド事業における集合住宅への入線承諾及び顧客獲得に注力してまいりました。

既存事業においては、当社グループ内におけるカラオケ事業の一元的な管理体制と効率的な運営を実現するため、前事業年度の平成15年6月から8月にかけて、カラオケ機器販売及び楽曲配信事業と、弊社が店舗事業として行っていた直営カラオケボックス『ゆー坊』80店舗の運営業務を㈱ユーズ・ビーエムビーエンタテインメント及びそのグループ会社へ営業譲渡し、グループにおけるカラオケ事業の役割分担を一層明確にしました。

更に当社は、市場において㈱ユーズ・ビーエムビーエンタテインメントが業界トップに肉薄する市場シェアを確保したことと、既存機器の入れ替え需要の顕在化にあわせ、カラオケ事業は今後も収益を拡大できると確信し、平成16年1月に同社の株式を追加取得し、今中間期より連結対象子会社といたしました。

このような状況の中、当中間期の連結業績は、売上高544億1千7百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益14億3千5百万円（前年同期営業損失4億2千万円）、経常利益は17億2百万円（前年同期経常損失10億1千万円）となりました。また、中間純利益につきましては、15億2千7百万円（前年同期純損失23億7千6百万円）となりました。

各事業別の業績は次のとおりです。

<放送事業>

当中間期における放送事業の売上高は322億3千2百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は71億2百万円（同16.4%増）となりました。ここ数年は国内の景気低迷により業務店市場が縮小し、それに伴う顧客の減少傾向が続いておりましたが、今中間期より新規加入者が増加傾向へと転じたことが寄与し、当中間期末時点におけるユーザー数は、業務店ユーザーが775,184件、個人ユーザーが478,016件、合計で1,253,200件となり、前年同期末と比べ、30,298件の増加となりました。

<ブロードバンド事業>

当社グループの提供する光ファイバー・ブロードバンドサービスのユーザーは、当中間期末日現在で、契約件数220,395件（前年同期比183.6%増）、取付数135,418件（同183.2%増）となりました。当社のブロードバンド事業は、首都圏及び全国の政令指定都市における人口密集地域をサービスエリアとし、集合住宅と中小法人を主なターゲットとしております。新設マンションに対しては、マンションディベロッパーへ付加価値の高いインターネットマンションの企画を提案し、受注に結びつけております。一方、既設マンションに対しては、長年の放送事業を通じて培ったマンションへの入線作業や、入居者や管理組合、建物オーナーから入線承諾を得るための営業活動といった当社グループの競合優位性を活かし、多数の顧客を獲得しております。今後は、既に入線済みのマンション棟内での加入率を高めることにより、効率よく顧客数を増加できるものと考えております。

法人顧客においては、自社営業のみならず各種の販売パートナーを通じて、顧客開拓を行っております。株式会社フォーバル及びそのグループ会社との連携による、中小法人向け光ファイバー対応IP電話サービス『FTフォン』は、既存の電話番号を変えることなく、IP電話と高品質なインターネットサービスが安価に利用可能なサービスであり、事業所における通信コストの削減も図れるとあってお客様よりご好評を頂いております。

その結果、当中間期の売上高は51億3千6百万円（前年同期比292.5%増）、営業損失は62億8千3百万円（前年同期営業損失70億7千2百万円）となりました。

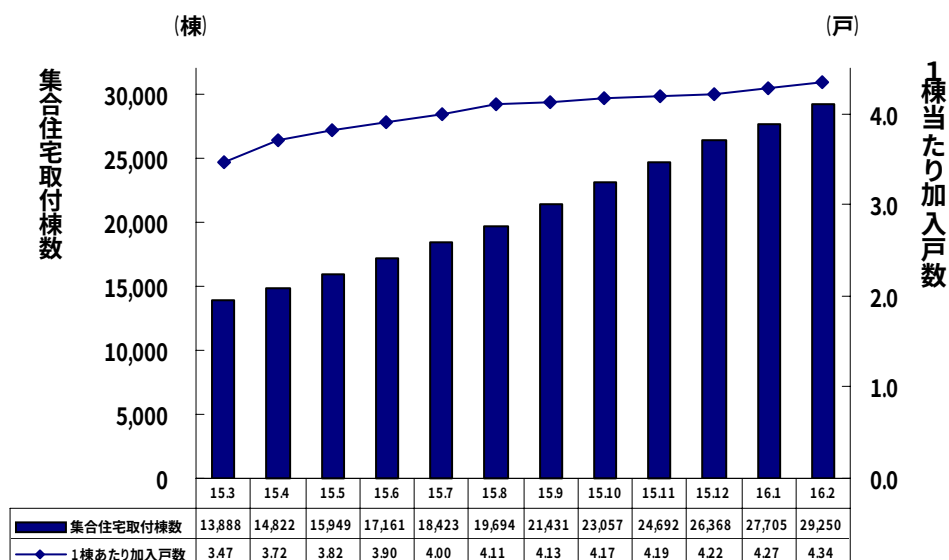
○顧客獲得状況

		平成15年 2 月 28 日 現在	平成16年 2 月 29 日 現在
契 約 者 数		77,709	220,395
取付数	戸 建	6,864	8,552
	集 合	40,940	126,866
	総 数	47,804	135,418

○集合住宅の加入状況

	平成15年 2 月 28 日 現在	平成16年 2 月 29 日 現在
集合住宅の加入状況	12,627	29,250
1 棟当たり加入者数	3.24	4.34

○集合住宅取付棟数と1棟当たり加入戸数の推移



<カラオケ事業>

カラオケ事業は、機器の販売による収益のみならず、機器を設置しているお客様より、毎月、新曲の配信収入を得るというビジネスモデルであり、設置端末数の拡大が収益に大きな影響を及ぼします。(株)ユーズ・ビーエムビーエンタテインメントの連結子会社化に伴い、グループとしての結束力を更に強固なものとし、シェアの拡大に努めております。

このような状況の中、当中間期の売上高は130億1千6百万円（前年同期比247.9%増）、営業利益は13億1千万円（同77.1%増）となりました。

なお、カラオケボックス運営事業につきましては、従来「店舗事業」に区分しておりましたが、平成15年8月に同事業を連結子会社である(株)ユーズ・ビーエムビーエンタテインメントに譲渡したことに伴い、当中間連結会計期間より「カラオケ事業」に含めて表示しております。これによる影響については、「セグメント情報に関する注記」に記載しております。なお、売上高ならびに営業利益の前年同期比につきましては、当該変更を考慮しておりません。

<店舗事業>

当中間期の売上高は14億7千5百万円（前年同期比74.6%減）、営業損失は2百万円（前年同期営業利益2億4千7百万円）となりました。前期末に、直営カラオケボックス『ゆー坊』80店舗の運営業務と資産を㈱ユーズ・ビーエムビーエンタテインメント及びそのグループ会社へ譲渡したため、当中間期末時点における店舗数は、『アフリカ』『コロシアムリビング』等レストラン系店舗が9店舗、フランチャイズ本部加盟店舗が11店舗となっております。店舗事業は、店舗の運営を通じて得られた最終消費者のニーズを活用し、業務店におけるサービスの向上を目的に事業を運営しております。

<インターネット事業>

当中間期の売上高は9億3百万円（前年同期比46.8%減）、営業利益は1億8千3百万円（同57.9%減）となりました。インターネット事業は、会社収益の柱である放送事業の業務店顧客に対して提供し、喜ばれるサービスという方針で行なっております。具体的には、レンタルサーバー等の各種ASPサービスや、クーポン情報やグルメ情報のwebポータルサイト等を提供しております。

<その他事業>

その他事業においては、放送事業における業務店顧客に対し、店舗運営の支援となる商材やサービスの提供を行なっております。具体的には、電話のマイラインサービス提供や、各種音響・映像機器の販売や設置等があります。当期の売上高は16億5千2百万円（前年同期比67.6%増）、営業利益は1億9千2百万円（同27.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における、連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、43,354百万円（前年同期比33,476百万円増加）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、9,219百万円（前年同期比10,396百万円の支出の増加）となりました。これは主に税金等調整前中間純損失が2,090百万円となったことに加え、未収入金の増加額2,312百万円、前払費用の増加額2,075百万円、及び施設負担費用等（過去分）の支払2,960百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、192百万円（前年同期比10,555百万円の支出の減少）となりました。これは主に、従来持分法適用関連会社であった株式会社ユーズ・ビーエムビー エンタテインメントを連結したことによる資金の増加（純額）3,064百万円や、関係会社株式を売却したことによる収入4,152百万円がある一方、有形固定資産の取得による支出が7,078百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、27,985百万円（前年同期比27,002百万円の収入の増加）となりました。これは主に、2006年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債、及び2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行したことによる収入30,099百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
放送事業	32,232	△0.6
ブロードバンド事業	5,136	292.5
店舗事業	1,475	△74.6
カラオケ事業	13,016	247.9
インターネット事業	903	△46.8
その他事業	1,652	67.6
合計	54,417	18.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する主要販売先はありません。

3 カラオケボックス運営事業につきましては、従来「店舗事業」に区分しておりましたが、平成15年8月に同事業を連結子会社である㈱ユー・ビー・エム・エンタテインメントに譲渡したことに伴い、当中間連結会計期間より「カラオケ事業」に含めて表示しております。これによる影響については、「セグメント情報に関する注記」に記載しております。なお、表中の前年同期比につきましては、当該区分の変更を考慮しておりません。

3【対処すべき課題】

<多様な資金調達>

株主価値の増大を図るため、各事業において収益の拡大を図るとともに財務体質の強化にも取り組んでまいります。当中間期においては、「2006年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」（発行日：平成15年10月25日、社債総額：50億円、中間期末時点において全て資本に振り替え完了済み）や、「2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」（発行日：平成16年2月25日、社債総額：250億円）の発行により、長期安定的な資金を調達することが出来ました。これらにより調達した資金につきましては、今後の事業展開において必要となる様々な事業投資資金としての内部留保および、財務状況改善のための借入金返済等に充当する予定であります。

各事業別の対処すべき課題は下記のとおりです。

<放送事業>

放送事業においては、新規の加入者を増やすことに加え、顧客の契約継続率を向上させることが重要であると認識しております。そのため、クーポン情報検索サイトである『タウンピタ』による集客増への貢献や、業務店の運営に必要な様々な商品を低価格にて仕入販売する等、単なるBGM放送会社にとどまらない顧客サービスを推進してまいります。

個人顧客に対しては、以下の2つの施策を進めてまいります。

①代理店等の販売チャネルを活用し、通信衛星によるデジタル音楽放送サービス「SOUND PLANET」のユーザー数を拡大

②番組プログラムの有効活用

(1) モバイル放送株式会社が平成16年中のサービス開始を予定している、移動体向け衛星マルチメディア放送サービスに対し、当社の音楽コンテンツを提供

(2) ケーブルテレビ会社のネットワークを利用した音楽放送サービス「Music Delivery」のエリア拡大

<ブロードバンド事業>

当社グループは、「メトロポリタン・アクセス・キャリア」（首都圏エリアにおいて集合住宅やオフィスビルに光ファイバーを入線することを強みとし、その加入者線を多方面に活用する通信事業者）として、以下3つの戦略を推進してまいります。

- ①全国を限なくサービス展開するのではなく、首都圏エリアの中で世帯や事業所が密集している地域を厳選してエリア展開し顧客を獲得することで、投資効率を高める。
- ②入線のための交渉や手続きが煩雑な集合住宅やオフィスビルに営業リソースを集中し、さらに建物内にて入居者・オフィスの加入率を高めることで、一回線あたりの収益率を高める。
- ③光ファイバーは他の通信回線と比較して、圧倒的な品質優位性を持つため、インターネットだけでなく、放送や電話等の様々なサービスを送り届けるための生活インフラとして普及拡大を図っていく。

<カラオケ事業>

業務用通信カラオケ市場は、景気後退によるカラオケ店の減少等により、事業環境は厳しい状況が続いておりますが、既に市場に設置されている機器の入れ替え需要期を迎えることもあり、ビジネス拡大のチャンスであると認識しております。当社グループにおいては、㈱ユーズ・ビーエムビーエンタテインメントがカラオケ関連の同業会社を買収したことにより、業界内でのシェアはトップに肉薄しております。これらの統合によるコストメリットを追求すると同時に、カラオケ新機種『UGA（ウガ）』の投入により、グループにおいて市場シェアをさらに拡大し、収益の拡大を図ってまいります。

<店舗事業>

店舗事業においては、店舗の改装や補修によるリニューアルを実施するとともに、営業プロモーションを強化することでリピーターの確保に努めていく所存であります。

<インターネット事業>

当社が現在展開しているインターネット関連の各サービスについては、インターネット事業単独ではなく、放送事業の業務店ユーザーに対する付加価値として位置付けております。今後、さらに付加価値を拡充していくことにより、顧客とのつながりを強化してまいります。

<その他事業>

業務店顧客への各種商材・サービスの提供により、顧客単価の向上を図ると共に、単なるBGM放送会社としてだけでなく、様々な側面からサービスを提供できる会社として信頼関係を構築してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

前中間連結会計期間より当中間連結会計期間にかけて、放送事業におけるコンテンツ配信を、同軸ケーブルから衛星放送に切り替える（デジタル化）運用を行なっております。それに伴い、当中間連結会計期間において約14万本の電柱に共架していた同軸ケーブルを撤去いたしました。また、当連結会計年度に300百万円見込んでおりました同軸ケーブルの除却損は、特別損失の「不要電線撤去費」に43百万円計上されており、個別に費用対効果を勘案して進めていくことといたしましたため、当初計画より下回っております。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月
提出会社	全社	放送事業	電線関連等	884	平成16年2月
(株)ユーズコミュニケーションズ	全社	ブロードバンド事業	光ファイバー及びネットワーク機器	3,479	平成16年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した設備の除却等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	除・売却の予定 時期	備考
(株)ユーズ・ビーエムビーエンタテインメント	旧タイカン本社ビル	カラオケ事業	事業所売却	960	平成16年8月	—
	ゆー坊15店舗	カラオケ事業	カラオケ店舗 除却	862	平成16年8月	閉鎖
(株)ユーズ・ビーエムビースタンド	ゆー坊15店舗	カラオケ事業	カラオケ店舗 除却	102	平成16年8月	閉鎖

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	19,597,760
計	19,597,760

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成16年2月29日）	提出日現在発行数 （株） （平成16年5月18日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	6,216,820	6,217,320 （注）	大阪証券取引所 （ヘラクレス市場）	—
計	6,216,820	6,217,320	—	—

（注） 提出日現在の発行数には、平成16年5月1日からこの半期報告書の提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法等改正整備法第19条第2項の規定に基づき発行した新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債は、次のとおりであります。

第1回新株引受権付社債（成功報酬型ワラント）（平成12年8月31日発行）

	中間会計期間末現在 （平成16年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成16年4月30日）
新株引受権の残高（千円）	162,000	155,250
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行 価格（円）	13,500	13,500
資本組入額（円）	6,750	6,750

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2006年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期間末現在 （平成16年2月29日） （注1）	提出日の前月末現在 （平成16年4月30日）
新株予約権付社債の残高（千円）	—	-----
新株予約権の数（個）	—	-----
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	（注2）	-----
本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額	（注3）	-----
新株予約権の行使期間	平成15年10月16日から 平成18年10月2日まで	-----
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の転換価額及び資本に組入れない額（円）	（注4）	-----
新株予約権行使の条件	（注5）	-----
新株予約権の譲渡に関する事項	（注6）	-----

- (注1) 全部行使
平成15年12月31日をもって、本新株予約権が全部行使となった。
- (注2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とする。
本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記（注2）（ロ）記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- (注3) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額
（イ） 本新株予約権1個の行使に際して払い込みをなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。
（ロ） 本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は以下のとおりとする。
（a） 転換価額
当初93,400円とする。
（b） 転換価額の修正
転換価額は、各本新株予約権行使日まで（同日を含む。）の5連続取引日の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の最安値に修正される。但し、転換価額が60,000円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また120,000円（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。
（c） 転換価額の調整
転換価額は、当社普通株式の分割・併合の場合に適宜調整される。
- (注4) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の転換価額及び資本に組入れない額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、転換価額（修正又は調整された場合は修正又は調整後の転換価額。）とし、同発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
- (注5) その他新株予約権行使の条件
同一日に当社の発行済株式総数の5%を超える当社普通株式を目的とする本新株予約権の行使はできないものとする。
- (注6) 新株予約権の譲渡に関する事項
商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

平成16年2月4日取締役会決議

第2回新株予約権付社債

2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期間末現在 (平成16年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成16年4月30日)
新株予約権付社債の残高（千円）	25,000,000	25,000,000
新株予約権の数（個）	25,000	25,000
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	(注1)	同左
本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額	(注2)	同左
新株予約権の行使期間	(注3)	同左
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の転換価額及び資本に組入れない額（円）	(注4)	同左
新株予約権行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(4)(ロ)記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(注2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

(イ) 本新株予約権1個の行使に際して払い込みをなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。

(ロ) 本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は以下のとおりとする。

(a) 転換価額

当初34,525円

(b) 転換価額の修正

転換価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を交付する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり交付金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(注3) 新株予約権の行使期間

平成16年3月10日から平成21年2月11日の営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで

(注4) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の転換価額及び資本に組入れない額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、転換価額（修正又は調整された場合は修正又は調整後の転換価額。）とし、同発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(注5) その他新株予約権行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(注6) 新株予約権の譲渡に関する事項

商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年9月1日～ 平成16年2月29日	5,020,582 (注1)	6,216,820	2,501	20,459	2,501	7,001

(注1) 平成16年1月20日、1株につき5株の割合をもって株式分割しております。また、それ以外是新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。）による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成16年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
宇野 康秀	東京都港区南麻布 5-3-23	3,172,570	51.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	150,560	2.42
ドイツ信託銀行株式会社	東京都千代田区永田町 2-11-1	140,000	2.25
有線ブロードネットワークス 従業員持株会	東京都千代田区永田町 2-11-1	130,940	2.10
アイ・ティー・エックス 株式会社	東京都千代田区霞が関 3-2-5	117,650	1.89
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	92,070	1.48
ドイツバンクアーゲー ロンドンビービーノトリ ティークライアーツ613 (常任 代理人 ドイツ証券東京支社)	東京都千代田区永田町 2-11-1	81,820	1.31
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1-8-12	69,560	1.11
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区大手町 2-6-4	66,660	1.07
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 2-4-6	65,030	1.04
計	—	4,086,860	65.73

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	9,350	—	(注1)
完全議決権株式 (その他)	6,207,380	620,738	(注2)
単元未満株式	90	—	(注3)
発行済株式総数	6,216,820	—	—
総株主の議決権	—	620,738	—

(注1) 自己保有株式200株および相互保有株式である株式会社ユーズ・ビーエムビーエンタテインメントの株式9,150株です。

(注2) 株式会社証券保管振替機構の株式が660株 (議決権の数は66個) 含まれております。

(注3) 自己株式が6株含まれております。

②【自己株式等】

平成16年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ㈱有線ブロードネットワークス	東京都千代田区永田町2-11-1	206	—	206	0.00
（相互保有株式） ㈱ユーズ・ピーエムビーエンタテインメント	大阪府大阪市中央区高津3-15-2	9,150	—	9,150	0.14
計	—	9,356	—	9,356	0.15

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年9月	10月	11月 (注2)	12月	平成16年1月	2月
最高（円）	101,000	183,000	167,000 □32,200	30,900	33,350	27,950
最低（円）	54,200	79,200	85,000 □23,200	22,020	27,000	20,000

（注1） 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものです。

（注2） □印は、株式分割による権利落後の株価を示しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりです。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	管理本部長兼経営企画室長兼経理部長兼財務企画部長	取締役	管理本部長兼経営企画室長兼経理部長	佐藤 英志	平成15年12月1日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成14年9月1日から平成15年2月28日まで）は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年9月1日から平成15年2月28日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年9月1日から平成15年2月28日まで）及び前中間会計期間（平成14年9月1日から平成15年2月28日まで）並びに当中間連結会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）及び当中間会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 平成15年 2 月28日			当中間連結会計期間末 平成16年 2 月29日			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成15年 8 月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （%）	金額（百万円）		構成比 （%）	金額（百万円）		構成比 （%）
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 3		12, 610			45, 137			26, 392	
2 受取手形及び売掛金	※1※3 ※5		4, 530			14, 800			6, 605	
3 たな卸資産			3, 445			6, 000			3, 309	
4 繰延税金資産			2, 435			3, 686			1, 557	
5 その他			11, 159			20, 845			12, 286	
6 貸倒引当金			△358			△882			△291	
流動資産合計			33, 823	23. 5		89, 586	39. 3		49, 859	32. 8
II 固定資産										
1 有形固定資産	※2※3									
(1) 建物及び構築物	※ 3	41, 472			39, 346			36, 624		
(2) 土地	※ 3	37, 543			37, 886			33, 827		
(3) その他	※ 3	7, 355	86, 371	59. 9	17, 413	94, 645	41. 5	8, 556	79, 008	51. 9
2 無形固定資産			7, 282	5. 1		12, 796	5. 6		4, 364	2. 8
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 3	5, 898			8, 316			4, 948		
(2) 繰延税金資産		—			6, 172			2, 878		
(3) その他	※ 3	10, 911			23, 614			11, 413		
(4) 貸倒引当金		△187	16, 622	11. 5	△7, 086	31, 016	13. 6	△236	19, 003	12. 5
固定資産合計			110, 277	76. 5		138, 459	60. 7		102, 376	67. 2
III 繰延資産			0	0. 0		72	0. 0		0	0. 0
資産合計			144, 101	100. 0		228, 118	100. 0		152, 235	100. 0

		前中間連結会計期間末 平成15年 2 月28日			当中間連結会計期間末 平成16年 2 月29日			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成15年 8 月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （%）	金額（百万円）		構成比 （%）	金額（百万円）		構成比 （%）
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金	※ 1		4,460			7,235			5,093	
2 設備等支払手形	※ 1		1,558			253			1,042	
3 短期借入金	※ 3		4,535			11,334			2,514	
4 1年以内償還予定社債	※ 3		1,100			800			700	
5 1年以内返済予定長期借入金	※ 3		24,474			27,967			23,318	
6 未払金			8,964			13,349			12,631	
7 前受金			7,611			6,591			7,654	
8 賞与引当金			291			1,070			633	
9 債務保証損失引当金			—			50			—	
10 その他	※ 3		7,673			4,643			6,447	
流動負債合計			60,670	42.1		73,296	32.1		60,035	39.4
II 固定負債										
1 社債	※ 3		1,100			27,500			700	
2 長期借入金	※ 3		48,545			70,063			52,604	
3 長期末払金			11,532			—			10,010	
4 退職給付引当金			4,952			6,279			5,275	
5 役員退職慰労引当金			35			—			45	
6 その他	※ 3		456			9,124			444	
固定負債合計			66,622	46.2		112,967	49.5		69,080	45.4
負債合計			127,293	88.3		186,264	81.6		129,116	84.8
(少数株主持分)										
少数株主持分			781	0.6		15,502	6.8		3,650	2.4
(資本の部)										
I 資本金			17,957	12.5		20,459	9.0		17,957	11.8
II 資本剰余金			9,436	6.5		11,975	5.2		9,436	6.2
III 利益剰余金			△10,956	△7.6		△5,971	△2.6		△7,469	△4.9
IV その他有価証券評価差額金			△217	△0.2		△56	△0.0		△267	△0.2
V 為替換算調整勘定			△89	△0.0		△29	△0.0		△84	△0.0
VI 自己株式			△103	△0.1		△26	△0.0		△104	△0.1
資本合計			16,026	11.1		26,351	11.6		19,468	12.8
負債、少数株主持分及び資本合計			144,101	100.0		228,118	100.0		152,235	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日			当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日			前連結会計年度 要約連結損益計算書 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）
I 売上高	※ 1		45,975	100.0		54,417	100.0		93,892	100.0
II 売上原価			17,477	38.0		26,214	48.2		37,372	39.8
売上総利益			28,498	62.0		28,203	51.8		56,519	60.2
III 販売費及び一般管理費			28,918	62.9		26,767	49.2		55,743	59.4
営業利益又は営業損失（△）			△420	△0.9		1,435	2.6		776	0.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		16			36		28			
2 受取配当金		2			3		6			
3 架線移設補償金		145			143		439			
4 連結調整勘定償却		9			—		9			
5 持分法による投資利益		525			743		1,001			
6 匿名組合投資利益		74			—		74			
7 デリバティブ利益		—			972		—			
8 その他		183	957	2.1	286	2,185	4.0	416	1,976	2.1
V 営業外費用										
1 支払利息		1,271			1,495		2,339			
2 その他		275	1,547	3.4	423	1,919	3.5	259	2,599	2.7
経常利益又は経常損失（△）			△1,010	△2.2		1,702	3.1		154	0.2

		前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日		当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日		前連結会計年度 要約連結損益計算書 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日	
区分	注記 番号	金額（百万円）	百分比 （%）	金額（百万円）	百分比 （%）	金額（百万円）	百分比 （%）
VI 特別利益							
1 過年度構築物臨時 償却費修正益		474		—		474	
2 固定資産売却益	※ 2	0		30		6	
3 関係会社株式売却 益		1,232		1,988		1,232	
4 過去勤務債務償却 額		121		121		242	
5 持分変動損益		525		571		4,734	
6 その他		61	2,416 5.3	168	2,879 5.3	2,481	9,173 9.7
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※ 3	0		28		82	
2 固定資産除却損	※ 4	524		1,203		5,720	
3 過年度放送原価修 正損		—		—		17	
4 関係会社株式売却 損		461		—		461	
5 不要電線撤去費	※ 5	1,611		312		1,741	
6 退職給付会計基準 変更時差異償却額		725		739		1,451	
7 連結調整勘定償却		—		1,420		—	
8 貸倒引当金繰入額		—		798		76	
9 割増退職金等		—		752		—	
10 たな卸資産評価損		—		676		111	
11 その他		1,071	4,394 9.6	740	6,672 12.3	1,627	11,289 12.0
税金等調整前中間 （当期）純損失			2,989 △6.5		2,090 △3.9		1,961 △2.1
法人税、住民税及 び事業税		176		107		310	
法人税等調整額		—	176 0.4	△583	△475 △0.9	△2,000	△1,689 △1.8
少数株主損失			788 1.7		3,142 5.8		1,570 1.7
中間（当期）純利 益又は中間純損失 （△）			△2,376 △5.2		1,527 2.8		1,297 1.4

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日		当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日		前連結会計年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）		金額（百万円）	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			27,767		9,436		27,767
II 資本剰余金増加高							
1 新株引受権行使による増加高		—		1		—	
2 新株予約権行使による増加高		—		2,499		—	
3 自己株式処分差益		—	—	38	2,539	—	—
III 資本剰余金減少高							
1 欠損金てん補による資本準備金減少高		18,331	18,331	—	—	18,331	18,331
IV 資本剰余金中間期末（期末）残高							
			9,436		11,975		9,436
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			△26,520		△7,469		△26,520
II 利益剰余金増加高							
1 資本準備金取崩による利益剰余金増加高		18,331		—		18,331	
2 中間（当期）純利益		—	18,331	1,527	1,527	1,297	19,629
III 利益剰余金減少高							
1 新規連結に伴う利益剰余金減少高		390		—		390	
2 持分法適用会社とその他の会社の合併に伴う利益剰余金減少高		—		—		186	
3 連結子会社とその他の会社の合併に伴う利益剰余金減少高		—		29		—	
4 中間純損失		2,376	2,767	—	29	—	577
IV 利益剰余金中間期末（期末）残高							
			△10,956		△5,971		△7,469

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度の要約キ ャッシュ・フロー計算書 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
1 税金等調整前中間 （当期）純損失(△)		△2,989	△2,090	△1,961
2 減価償却費		4,588	5,977	8,646
3 貸倒引当金の増加額		73	972	55
4 賞与引当金の減少額		△797	△57	△455
5 退職給付引当金の増 加額（△減少額）		△939	518	△616
6 役員退職慰労引当金 の減少額		△42	△45	△32
7 受取利息		△16	△36	△28
8 受取配当金		△2	△3	△6
9 匿名組合投資利益		△74	—	△74
10 支払利息		1,271	1,495	2,339
11 持分法による投資損 益（純額）		△525	△743	△1,001
12 持分変動損益（純 額）		△417	△556	△4,626
13 関係会社株式売却損 益		△771	△1,988	△771
14 投資有価証券売却損 益		220	15	220
15 デリバティブ利益		—	△972	—
16 固定資産除売却損益		524	1,202	5,796
17 過年度構築物臨時償 却費修正益		△474	—	△474
18 不要電線撤去費		1,611	312	1,741
19 連結調整勘定償却 （純額）		17	1,648	17
20 売上債権の増加額		△782	△834	△2,849
21 前払費用の増加額		△399	△2,075	△2,440
22 仕入債務の増加額 （△減少額）		△1,580	567	△876
23 未収入金の減少額 （△増加額）		771	△2,312	1,347
24 前受金の減少額		△1,094	△1,096	△1,051
25 未払金の増加額		2,173	105	2,728
26 未払費用の増加額 （△減少額）		1,655	△2,512	—

		前中間連結会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前連結会計年度の要約キ ャッシュ・フロー計算書 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
27 未払消費税等の増加 額（△減少額）		86	△904	1,130
28 たな卸資産の減少額		967	368	—
29 立替金の増加額		—	△981	—
30 前渡金の増加額		—	△805	—
31 その他		172	201	△1,932
小計		3,226	△4,629	4,822
32 利息及び配当金の受 取額		24	84	201
33 利息の支払額		△1,315	△1,422	△2,414
34 施設負担費用等の支 払額（過去分）		△467	△2,960	△1,955
35 法人税等の支払額		△291	△292	△297
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,176	△9,219	355
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1 長期性預金の預入に よる支出		△1,588	△1,625	△4,551
2 長期性預金の払戻に よる収入		2,145	4,032	4,577
3 有形固定資産の取得 による支出		△8,337	△7,078	△13,935
4 有形固定資産の売却 による収入		14	4,517	55
5 有形固定資産の除却 に伴う支出		△2,773	△339	△3,101
6 営業譲受による支出		△31	—	△31
7 無形固定資産の取得 による支出		△1,385	△386	△1,831
8 長期前払費用の取得 による支出		—	△145	△284
9 投資有価証券の取得 による支出		△3,193	△1,738	△279
10 投資有価証券の売却 による収入		995	274	1,030
11 関係会社株式の取得 による支出		—	△4,065	△3,131
12 関係会社株式の売却 （償還）による収入		3,045	4,152	3,186
13 連結範囲の変更を伴 う子会社株式の取得 による収入（純額）		—	3,064	—

		前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度の要約キ ャッシュ・フロー計算書 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
14 短期貸付金の純減少 額（△純増加額）		539	△2,506	357
15 長期貸付による支出		△657	△308	△1,239
16 長期貸付金の回収に よる収入		45	1,208	215
17 デリバティブ契約に よる支出		—	△5,000	—
18 デリバティブ契約の 解約による収入		—	5,973	—
19 その他		433	△221	16,198
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△10,747	△192	△2,765
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1 短期借入金の純増加 額（△純減少額）		1,472	1,525	△788
2 長期借入れによる収 入		11,300	13,220	30,568
3 長期借入金の返済に よる支出		△12,669	△18,559	△29,036
4 社債の発行による収 入		—	30,099	—
5 社債の償還による支 出		△100	△500	△900
6 少数株主からの払込 による収入		980	2,424	8,779
7 その他		△0	△225	△0
財務活動によるキャッ シュ・フロー		982	27,985	8,622
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		0	△18	0
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加額（△減少額）		△8,588	18,554	6,212
Ⅵ 合併に伴う現金及び現 金同等物の増加額		—	120	—
Ⅶ 現金及び現金同等物の 期首残高		18,438	24,679	18,438
Ⅷ 連結範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の 増加額		27	—	27
Ⅸ 現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高		9,878	43,354	24,679

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 2社 連結子会社の名称 (株)ユーズコミュニケーションズ (株)ユーズミュージック なお、(株)ユーズミュージックは平成12年4月に出资し、当中間連結会計期間より重要性が増した事から連結の範囲に含めております。また、モバイルインターネットサービス(株)及び(株)ユーズモバイルは当中間連結会計期間中に全株式を売却したため連結の範囲より除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ユーズ・パートナー・サービス (株)電子公園 (株)ディオクリエーション (株)ネット・シェフ (株)サウンドマーケティング (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 20社 主要な連結子会社の名称 (株)ユーズコミュニケーションズ (株)ユーズミュージック (株)ユーズ・ビーエムビーエンタテインメント なお、(株)ユーズ・ビーエムビーエンタテインメントは平成16年1月の株式取得に伴い、当中間連結会計期間より、連結の範囲に含めております。 また、それに伴い、同社の連結子会社17社も連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ユーズ・パートナー・サービス (株)電子公園 (株)ネット・シェフ (株)ユーズリクエストサービス (株)サウンドマーケティング (株)エバービジョン (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 2社 連結子会社の名称 (株)ユーズコミュニケーションズ (株)ユーズミュージック なお、(株)ユーズミュージックは平成12年4月に出资し、当連結会計年度より重要性が増した事から連結の範囲に含めております。また、モバイルインターネットサービス(株)及び(株)ユーズモバイルは当連結会計年度中に全株式を売却したため連結の範囲より除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ユーズ・パートナー・サービス (株)電子公園 (株)ディオクリエーション (株)ネット・シェフ (株)ユーズリクエストサービス (株)サウンドマーケティング ジェネロ通信(株) (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用会社の名称 (株)ユーズ・ビーエムビーエンタテインメント (株)イーストアー なお、(株)メディアについては、当中間連結会計期間中に、全株式を売却したため、当中間連結会計期間より持分法の適用を除外しております。	2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社の名称 (株)Eストアー なお、(株)ユーズ・ビーエムビーエンタテインメントについては、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めたため、持分法の適用から除外しております。	2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用会社の名称 (株)ユーズ・ビーエムビーエンタテインメント (株)Eストアー なお、(株)メディアについては、当連結会計年度中に、全株式を売却したため、当連結会計年度より持分法の適用を除外しております。

前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
(2) 持分法を適用していない非連結子会社5社（㈱ユーズ・パートナー・サービス、㈱電子公園、㈱ディオクリエーション他2社）および関連会社3社（㈱ショウタイム他2社）は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社のうち㈱イーストアーについては、中間決算日が9月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。 （㈱ユーズ・ビーエムビーエンタテイメントについては3月20日決算であります。中間連結財務諸表作成に当たって、当中間連結会計期間より2月20日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しております。	(2) 持分法を適用していない非連結子会社7社（㈱ユーズ・パートナー・サービス、㈱電子公園、㈱ネット・シェフ他4社）および関連会社4社（㈱ショウタイム他3社）は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社のうち㈱イーストアーについては、中間決算日が9月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。	(2) 持分法を適用していない非連結子会社8社（㈱ユーズ・パートナー・サービス、㈱電子公園、㈱ディオクリエーション他5社）および関連会社3社（㈱ショウタイム他2社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社のうち㈱イーストアーについては、決算日が3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 （㈱ユーズ・ビーエムビーエンタテイメントについては3月20日決算であります。連結財務諸表作成に当たって、当連結会計年度より8月20日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しております。
3 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項 連結子会社である㈱ユーズコミュニケーションズ及び㈱ユーズミュージックの決算日は3月31日であり、中間連結財務諸表作成に当たって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	3 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項 連結子会社である㈱ユーズコミュニケーションズ及び㈱ユーズミュージックの決算日は3月31日であり、中間連結財務諸表作成に当たって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 （㈱ユーズ・ビーエムビーエンタテイメントについては3月20日決算であります。中間連結財務諸表作成に当たって、2月20日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社である㈱ユーズコミュニケーションズ及び㈱ユーズミュージックの決算日は3月31日であり、連結財務諸表作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 子会社株式及び関連会社株式 主に移動平均法による原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日																
その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引 時価法 ③ たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>6年～50年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>2年～10年</td></tr></table>	建物	6年～50年	構築物	2年～10年	その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定） 時価のないもの 主に移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引 同左 ③ たな卸資産 商品 主に移動平均法による原価法 貯蔵品 主に移動平均法による原価法 （追加情報） 従来、貯蔵品の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、前期において一部の貯蔵品の受払管理システムを整備したことにより、主に移動平均法による原価法に変更いたしました。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主に定率法（ただし、リース用機器及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>リース用機器</td><td>2年～4年</td></tr><tr><td>賃貸用機器</td><td>2年～5年</td></tr><tr><td>建物</td><td>6年～50年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>2年～27年</td></tr></table>	リース用機器	2年～4年	賃貸用機器	2年～5年	建物	6年～50年	構築物	2年～27年	その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引 同左 ③ たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 主に移動平均法による原価法 （追加情報） 従来、貯蔵品の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当期において一部の貯蔵品の受払管理システムを整備したことにより、主に移動平均法による原価法に変更いたしました。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>6年～50年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>2年～10年</td></tr></table>	建物	6年～50年	構築物	2年～10年
建物	6年～50年																	
構築物	2年～10年																	
リース用機器	2年～4年																	
賃貸用機器	2年～5年																	
建物	6年～50年																	
構築物	2年～27年																	
建物	6年～50年																	
構築物	2年～10年																	

前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、営業権については商法の規定に基づく最長期間（5年）による定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（コンテンツ系ソフトウェアは最長3年、それ以外は5年）に基づく定額法を採用しております。 ③ 長期前払費用 定額法を採用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③ 債務保証損失引当金 _____	② 無形固定資産 同左 ③ 長期前払費用 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 債務保証損失引当金 一部の連結子会社では、債務保証に係る損失に備えるため、過去の履行実績率を基準にした保証損失負担見込額のほか、必要に応じて被保証先の財政状態等を個別に勘案した損失負担見込額を計上しております。	② 無形固定資産 同左 ③ 長期前払費用 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 債務保証損失引当金 _____

前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
④ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による按分額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。 （追加情報） 当社及び一部の連結子会社は、平成14年 8 月20日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、前連結会計年度において「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47－2項に定める経過措置を適用して処理しております。 なお、当中間連結会計期間末における当該代行部分の返還相当額は7,328百万円であります。 また、当中間連結会計期間より、連結子会社である㈱ユーズコミュニケーションズへの出向者の大半が転籍したことに伴い、㈱ユーズコミュニケーションズで退職金制度を導入いたしております。これによる影響は軽微であります。	④ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による按分額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。 —————	④ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による按分額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。 （追加情報） 当社及び一部の連結子会社は、平成14年 8 月20日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、前連結会計年度において「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47－2項に定める経過措置を適用して処理しております。 なお、当連結会計年度末における返還相当額は6,973百万円であります。 また、当連結会計年度より、連結子会社である㈱ユーズコミュニケーションズへの出向者の大半が転籍したことに伴い、㈱ユーズコミュニケーションズで退職金制度を導入いたしております。これによる影響は軽微であります。

前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
⑤ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 なお、過年度要支給額については、第37期より5年間で均等償却額を繰入れることとし、当中間連結会計期間では1百万円を特別損失に計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	⑤ 役員退職慰労引当金 ——— (追加情報) 当社は平成15年11月18日の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定いたしました。 そのため当期首における役員退職慰労引当金の全額45百万円を取崩し、特別利益に計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左	⑤ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、過年度要支給額については、37期より5年間で均等償却額を繰入れることとし、当連結会計年度では2百万円を繰り入れております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左

前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっております。なお、特 例処理の要件を満たす金利ス ワップ及び金利キャップにつ いては特例処理を採用してお ります。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ及び金利キ ャップ ヘッジ対象 借入金の利息 ③ ヘッジ方針 変動金利による調整コスト に及ぼす影響を回避するため ヘッジを行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 定期的に所定の方法により 有効性評価を実施しておりま す。なお、特例処理を採用し ている金利スワップ及び金利 キャップについては、有効性 の評価を省略しております。 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左

前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
_____ _____	_____ _____	② 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。第38期定時株主総会において、商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金4,936百万円を取り崩す決議がなされました。これに伴う資本準備金の減少額は、その他資本剰余金の資本準備金減少差益として記載しております。また、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則によっております。 ③ 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日														
(区分掲記による表示科目の変更) 中間連結貸借対照表 前中間連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債、少数株主持分及び資本合計の100分の5超となったため、当中間連結会計期間末より区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間末の「未払金」は6,338百万円であります。 中間連結損益計算書 前中間連結会計期間において、特別利益及び特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式売却益」「関係会社株式売却損」「退職給付会計基準変更時差異償却額」はそれぞれ特別利益及び特別損失総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 なお、それぞれの前中間連結会計期間の金額は下記の通りであります。 「関係会社株式売却益」 37百万円 「関係会社株式売却損」 23百万円 「退職給付会計基準変更時差異償却額」 862百万円 中間連結キャッシュ・フロー計算書 「前払費用の増加額」「未収入金の減少額」「未払金の増加額」「未払費用の増加額」「たな卸資産の減少額」は、前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりましたが、金額的に重要性が高まったため、当中間連結会計期間において区分掲記しております。 なお、それぞれの前中間連結会計期間の金額は下記の通りであります。 <table data-bbox="191 1473 766 1653"> <tr> <td>「前払費用の減少額（△増加額）」</td><td>1,771百万円</td></tr> <tr> <td>「未収入金の減少額（△増加額）」</td><td>△89百万円</td></tr> <tr> <td>「未払金の増加額（△減少額）」</td><td>△409百万円</td></tr> <tr> <td>「未払費用の増加額（△減少額）」</td><td>△744百万円</td></tr> <tr> <td>「たな卸資産の減少額（△増加額）」</td><td>△684百万円</td></tr> </table>	「前払費用の減少額（△増加額）」	1,771百万円	「未収入金の減少額（△増加額）」	△89百万円	「未払金の増加額（△減少額）」	△409百万円	「未払費用の増加額（△減少額）」	△744百万円	「たな卸資産の減少額（△増加額）」	△684百万円	中間連結貸借対照表 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「長期未払金」は、当中間連結会計期間末において、負債、少数株主持分及び資本合計の100分の5以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間末の「長期未払金」の金額は、8,475百万円であります。 中間連結損益計算書 前中間連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産評価損」は特別損失総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「たな卸資産評価損」の金額は33百万円であります。 中間連結キャッシュ・フロー計算書 「立替金の増加額」「前渡金の減少額」は、前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりましたが、金額的に重要性が高まったため当中間連結会計期間より区分掲記しております。 なお、それぞれの前中間連結会計期間の金額は下記のとおりであります。 <table data-bbox="845 1473 1420 1545"> <tr> <td>「立替金の増加額」</td><td>△403百万円</td></tr> <tr> <td>「前渡金の減少額」</td><td>0百万円</td></tr> </table>	「立替金の増加額」	△403百万円	「前渡金の減少額」	0百万円
「前払費用の減少額（△増加額）」	1,771百万円														
「未収入金の減少額（△増加額）」	△89百万円														
「未払金の増加額（△減少額）」	△409百万円														
「未払費用の増加額（△減少額）」	△744百万円														
「たな卸資産の減少額（△増加額）」	△684百万円														
「立替金の増加額」	△403百万円														
「前渡金の減少額」	0百万円														

追加情報

前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	_____	_____

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間末 平成16年 2 月29日	前連結会計年度 平成15年 8 月31日
※ 1 期末日満期手形の会計処理 	※ 1 期末日満期手形の会計処理 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため次の中間期末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形6百万円 支払手形413 設備等支払手形68	※ 1 期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形34百万円 支払手形68 設備等支払手形225
※ 2 有形固定資産の減価償却累計額 48,805百万円	※ 2 有形固定資産の減価償却累計額 60,064百万円	※ 2 有形固定資産の減価償却累計額 43,591百万円
※ 3 担保資産 預金1,006百万円 投資有価証券644 建物10,116 土地36,732 保証金497 合計48,996	※ 3 担保資産 預金1,622百万円 受取手形2,534 賃貸用機器936 投資有価証券1,032 建物11,960 土地36,576 保証金497 合計55,161 上記のほか、下記のレンタル契約残高を銀行取引の担保に供しております。 レンタル契約残高2,726百万円	※ 3 担保資産 預金1,006百万円 投資有価証券840 建物9,455 土地33,245 保証金497 合計45,045
(上記に対する債務) 短期借入金1,351百万円 1年以内償還予定社債1,100 1年以内返済予定長期借入金17,619 長期借入金46,211 社債1,100 合計67,383	(上記に対する債務) 短期借入金2,867百万円 1年以内償還予定社債400 1年以内返済予定長期借入金19,061 期借入金 設備未払金407 長期借入金48,669 社債900 長期設備未払金122 合計72,428	(上記に対する債務) 短期借入金1,104百万円 1年以内償還予定社債700 1年以内返済予定長期借入金16,194 期借入金 長期借入金46,591 社債700 合計65,290
4 保証債務 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。 (株)メディア1,218百万円 ジェネロ通信(株)75 合計1,294	4 保証債務 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。 (株)メディア829百万円 (株)ユーズリクエス29 トサービス その他241 合計1,100 なお、その他の金額は債務保証損失引当金の額を控除しております。	4 保証債務 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。 (株)メディア1,060百万円 ジェネロ通信(株)68 (株)ユーズリクエス31 合計1,160
※ 5 受取手形割引高24百万円	※ 5 受取手形割引高45百万円	※ 5 受取手形割引高64百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前連結会計年度 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用項目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用項目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用項目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 11,602百万円 賞与 698 法定福利費 1,551 地代家賃 3,315 支払手数料 2,216 減価償却費 1,543 役員退職慰労引当金 8 繰入額 退職給付費用 894 賞与引当金繰入額 291 貸倒引当金繰入額 47	給与手当 10,714百万円 賞与 447 法定福利費 1,232 地代家賃 2,582 支払手数料 2,244 減価償却費 1,529 退職給付費用 743 賞与引当金繰入額 968 貸倒引当金繰入額 205	給与手当 22,460百万円 賞与 1,555 法定福利費 2,688 地代家賃 6,468 支払手数料 4,712 減価償却費 2,463 役員退職慰労引当金 17 繰入額 退職給付費用 1,788 賞与引当金繰入額 632 貸倒引当金繰入額 129
※2 固定資産売却益の内訳	※2 固定資産売却益の内訳	※2 固定資産売却益の内訳
機械装置及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0 計 0	機械装置及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0 賃貸用機器 14 リース用機器 0 土地 15 計 30	機械装置及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0 土地 6 計 6
※3 固定資産売却損の内訳	※3 固定資産売却損の内訳	※3 固定資産売却損の内訳
工具、器具及び備品 0百万円 計 0	建物及び構築物 11百万円 工具、器具及び備品 13 土地 0 賃貸用機器 1 電話加入権 2 計 28	建物及び構築物 11百万円 工具、器具及び備品 0 建設仮勘定 70 計 82
※4 固定資産除却損の内訳	※4 固定資産除却損の内訳	※4 固定資産除却損の内訳
建物及び構築物 315百万円 機械装置及び運搬具 62 工具、器具及び備品 8 建設仮勘定 7 ソフトウェア等 41 原状回復費用等 59 長期前払費用 0 リース除却費用等 28 計 524	建物及び構築物 209百万円 機械装置及び運搬具 95 工具、器具及び備品 43 ソフトウェア等 126 原状回復費用等 32 長期前払費用 43 リース除却費用等 189 賃貸用機器 29 リース用機器 1 施設利用権 431 計 1,203	建物及び構築物 538百万円 機械装置及び運搬具 188 工具、器具及び備品 60 建設仮勘定 58 営業権 1,246 ソフトウェア等 3,323 原状回復費用等 134 長期前払費用 170 計 5,720
※5 不要電線撤去費の内訳	※5 不要電線撤去費の内訳	※5 不要電線撤去費の内訳
構築物除却簿価 148百万円 撤去労務費 786 その他撤去経費 676 計 1,611	構築物除却簿価 43百万円 撤去外注工事費 267 その他撤去経費 2 計 312	構築物除却簿価 192百万円 撤去労務費 815 その他撤去経費 733 計 1,741

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 12,610百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △2,732 現金及び現金同等物 9,878	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 45,137百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 △1,782 現金及び現金同等物 43,354	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 26,392百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △1,712 現金及び現金同等物 24,679

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前連結会計年度 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日																																																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																																												
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産その他</td><td>13,778</td><td>3,533</td><td>10,244</td></tr><tr><td>(機械及び装置)</td><td>(5,364)</td><td>(1,105)</td><td>(4,259)</td></tr><tr><td>(車輛運搬具)</td><td>(376)</td><td>(124)</td><td>(251)</td></tr><tr><td>(工具器具及び備品)</td><td>(8,036)</td><td>(2,303)</td><td>(5,732)</td></tr><tr><td>無形固定資産(ソフトウェア)</td><td>2,877</td><td>1,045</td><td>1,832</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,655</td><td>4,579</td><td>12,076</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	13,778	3,533	10,244	(機械及び装置)	(5,364)	(1,105)	(4,259)	(車輛運搬具)	(376)	(124)	(251)	(工具器具及び備品)	(8,036)	(2,303)	(5,732)	無形固定資産(ソフトウェア)	2,877	1,045	1,832	合計	16,655	4,579	12,076	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産その他</td><td>23,496</td><td>7,672</td><td>15,824</td></tr><tr><td>(機械及び装置)</td><td>(997)</td><td>(165)</td><td>(832)</td></tr><tr><td>(車輛運搬具)</td><td>(371)</td><td>(181)</td><td>(189)</td></tr><tr><td>(工具器具及び備品)</td><td>(16,816)</td><td>(6,933)</td><td>(9,883)</td></tr><tr><td>(建物)</td><td>(4,620)</td><td>(202)</td><td>(4,418)</td></tr><tr><td>(賃貸用機器)</td><td>(690)</td><td>(189)</td><td>(501)</td></tr><tr><td>無形固定資産(ソフトウェア)</td><td>1,722</td><td>1,012</td><td>710</td></tr><tr><td>合計</td><td>25,219</td><td>8,684</td><td>16,534</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	23,496	7,672	15,824	(機械及び装置)	(997)	(165)	(832)	(車輛運搬具)	(371)	(181)	(189)	(工具器具及び備品)	(16,816)	(6,933)	(9,883)	(建物)	(4,620)	(202)	(4,418)	(賃貸用機器)	(690)	(189)	(501)	無形固定資産(ソフトウェア)	1,722	1,012	710	合計	25,219	8,684	16,534	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産その他</td><td>15,388</td><td>5,282</td><td>10,105</td></tr><tr><td>(機械及び装置)</td><td>(329)</td><td>(88)</td><td>(241)</td></tr><tr><td>(車輛運搬具)</td><td>(375)</td><td>(149)</td><td>(225)</td></tr><tr><td>(工具器具及び備品)</td><td>(14,684)</td><td>(5,045)</td><td>(9,638)</td></tr><tr><td>無形固定資産(ソフトウェア)</td><td>3,037</td><td>1,362</td><td>1,675</td></tr><tr><td>合計</td><td>18,425</td><td>6,644</td><td>11,780</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	15,388	5,282	10,105	(機械及び装置)	(329)	(88)	(241)	(車輛運搬具)	(375)	(149)	(225)	(工具器具及び備品)	(14,684)	(5,045)	(9,638)	無形固定資産(ソフトウェア)	3,037	1,362	1,675	合計	18,425	6,644	11,780
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																											
有形固定資産その他	13,778	3,533	10,244																																																																																											
(機械及び装置)	(5,364)	(1,105)	(4,259)																																																																																											
(車輛運搬具)	(376)	(124)	(251)																																																																																											
(工具器具及び備品)	(8,036)	(2,303)	(5,732)																																																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	2,877	1,045	1,832																																																																																											
合計	16,655	4,579	12,076																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																											
有形固定資産その他	23,496	7,672	15,824																																																																																											
(機械及び装置)	(997)	(165)	(832)																																																																																											
(車輛運搬具)	(371)	(181)	(189)																																																																																											
(工具器具及び備品)	(16,816)	(6,933)	(9,883)																																																																																											
(建物)	(4,620)	(202)	(4,418)																																																																																											
(賃貸用機器)	(690)	(189)	(501)																																																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	1,722	1,012	710																																																																																											
合計	25,219	8,684	16,534																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																											
有形固定資産その他	15,388	5,282	10,105																																																																																											
(機械及び装置)	(329)	(88)	(241)																																																																																											
(車輛運搬具)	(375)	(149)	(225)																																																																																											
(工具器具及び備品)	(14,684)	(5,045)	(9,638)																																																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	3,037	1,362	1,675																																																																																											
合計	18,425	6,644	11,780																																																																																											
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,723百万円 1年超 8,340 合計 12,064	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,352百万円 1年超 11,457 合計 16,810	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,338百万円 1年超 7,616 合計 11,954																																																																																												
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,465百万円 減価償却費相当額 1,810 支払利息相当額 274	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,613百万円 減価償却費相当額 2,467 支払利息相当額 284	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,716百万円 減価償却費相当額 3,955 支払利息相当額 537																																																																																												
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																																												
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																																																																																												
2 オペレーティング・リース取引（借主側） 未経過リース料 1年内 622百万円 1年超 502 合計 1,124	2 オペレーティング・リース取引（借主側） 未経過リース料 1年内 241百万円 1年超 517 合計 758	2 オペレーティング・リース取引（借主側） 未経過リース料 1年内 681百万円 1年超 507 合計 1,189																																																																																												
3 オペレーティング・リース取引（貸主側） 未経過リース料 1年内 1,015百万円 1年超 1,637 合計 2,652	3 オペレーティング・リース取引（貸主側） 未経過リース料 1年内 1,015百万円 1年超 1,637 合計 2,652	3 オペレーティング・リース取引（貸主側） 未経過リース料 1年内 1,015百万円 1年超 1,637 合計 2,652																																																																																												

(有価証券関係)

有価証券

1 時価のある有価証券

	(前中間連結会計期間末)			(当中間連結会計期間末)			(前連結会計年度末)		
	取得価額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得価額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得価額 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券									
株式	(注)1 928	720	△207	1,685	2,032	347	(注)2 1,213	974	△239
その他	130	130	0	130	129	△0	130	130	-
計	1,058	850	△207	1,815	2,162	347	1,343	1,104	△239

- (注) 1. 前中間連結会計期間において、その他有価証券のうち時価のある株式について310百万円の減損処理を行なっております。
2. 前連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のある株式について31百万円の減損処理を行なっております。

2 時価評価されていない主な有価証券

	(前中間連結会計期間末)	(当中間連結会計期間末)	(前連結会計年度末)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	(注) 1 692	(注) 2 1,979	(注) 3 572
非上場関係会社社債	10	—	-
合計	702	1,979	572

- (注) 1. 前中間連結会計期間において、その他有価証券のうち時価のない株式について25百万円の減損処理を行なっております。
2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券のうち時価のない株式について9百万円の減損処理を行なっております。
3. 前連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のない株式について153百万円の減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	(前中間連結会計期間末)				(当中間連結会計期間末)				(前連結会計年度末)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	3,000	3,000	△138	△138	6,602	5,372	△113	△113	7,265	6,367	△117	△117
	支払変動・受取変動	440	220	△5	△5	220	—	△1	△1	330	110	△3	△3
	金利キャップ取引 買建	1,500	1,500	5	△43	4,550	2,650	23	△27	2,650	2,650	46	△40
合計		4,940	4,720	△138	△187	11,372	8,022	△92	△143	10,245	9,127	△73	△160

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日）

	放送事業 (百万円)	ブロード バンド事 業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	カラオケ 事業 (百万円)	インター ネット事 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	32,436	1,308	5,802	3,741	1,700	985	45,975	—	45,975
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	32,436	1,308	5,802	3,741	1,700	985	45,975	—	45,975
営業費用	26,336	8,381	5,555	3,001	1,264	718	45,257	1,138	46,396
営業利益又は営業損失（△）	6,100	△7,072	247	740	435	267	718	△1,138	△420

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス

- (1) 放送事業……………440チャンネル有線放送等の運営
- (2) ブロードバンド事業…光ファイバーインターネット・サービス
- (3) 店舗事業……………カラオケボックス、レストラン等の店舗運営
- (4) カラオケ事業……………カラオケ機器の販売及びレンタル業務
- (5) インターネット事業…インターネットプロバイダー運営、レンタルサーバーの販売業務
- (6) その他事業……………不動産賃貸業務、電話事業等

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は793百万円であり、その主なものは親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。

当中間連結会計期間（自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日）

	放送事業 (百万円)	ブロード バンド事 業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	カラオケ 事業 (百万円)	インター ネット事 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	32,232	5,136	1,475	13,016	903	1,652	54,417	—	54,417
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	32,232	5,136	1,475	13,016	903	1,652	54,417	—	54,417
営業費用	25,129	11,419	1,477	11,705	720	1,459	51,913	1,068	52,981
営業利益又は営業損失（△）	7,102	△6,283	△2	1,310	183	192	2,504	△1,068	1,435

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス

- (1) 放送事業……………440チャンネル有線放送等の運営
- (2) ブロードバンド事業…光ファイバーインターネット・サービス
- (3) 店舗事業……………レストラン等の店舗運営
- (4) カラオケ事業……………カラオケ機器の販売、レンタル業務及びカラオケルームの運営
- (5) インターネット事業…インターネットプロバイダー運営、レンタルサーバーの販売業務
- (6) その他事業……………不動産賃貸業務、電話事業等

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は631百万円であり、その主なものは親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。

前連結会計年度（自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日）

	放送事業 (百万円)	ブロード バンド事 業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	カラオケ 事業 (百万円)	インター ネット事 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	64,388	4,940	11,475	6,995	2,818	3,273	93,892	-	93,892
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	64,388	4,940	11,475	6,995	2,818	3,273	93,892	-	93,892
営業費用	51,201	18,715	10,417	5,539	2,125	2,645	90,645	2,469	93,115
営業利益又は営業損失（△）	13,186	△13,774	1,057	1,455	693	627	3,246	△2,469	776

（注） 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス

- (1) 放送事業……………440チャンネル有線放送等の運営
- (2) ブロードバンド事業…光ファイバーインターネット・サービス
- (3) 店舗事業……………カラオケボックス、レストラン等の店舗運営
- (4) カラオケ事業…………カラオケ機器の販売及びレンタル業務
- (5) インターネット事業…インターネットプロバイダー運営、レンタルサーバーの販売業務
- (6) その他事業……………不動産賃貸業務、電話事業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,675百万円であり、その主なものは親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日）

当中間連結会計期間においては、本邦の売上高の金額が、全セグメントの売上高の合計の90%超でありますので記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日）

海外売上高がないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日）

当中間連結会計期間においては、本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計が、連結売上高の10%未満でありますので記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日）

海外売上高がないため、記載しておりません。

(事業区分の方法の変更)

カラオケボックス運営事業につきましては、従来「店舗事業」に区分しておりましたが、平成15年8月に同事業を連結子会社である㈱ユーズ・ビーエムビーエンタテインメントに譲渡したことに伴い、当中間連結会計期間より「カラオケ事業」に含めて表示しております。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の数値について新区分に組み替えたものは、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日）

	放送事業 (百万円)	ブロード バンド事 業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	カラオケ 事業 (百万円)	インター ネット事 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	32,436	1,308	1,542	8,002	1,700	985	45,975	-	45,975
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	32,436	1,308	1,542	8,002	1,700	985	45,975	-	45,975
営業費用	26,336	8,381	1,924	6,632	1,264	718	45,257	1,138	46,396
営業利益又は営業損失 (△)	6,100	△7,072	△381	1,369	435	267	718	△1,138	△420

前連結会計年度（自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日）

	放送事業 (百万円)	ブロード バンド事 業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	カラオケ 事業 (百万円)	インター ネット事 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	64,388	4,940	3,026	15,444	2,818	3,273	93,892	-	93,892
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	64,388	4,940	3,026	15,444	2,818	3,273	93,892	-	93,892
営業費用	51,201	18,715	3,518	12,438	2,125	2,645	90,645	2,469	93,115
営業利益又は営業損失 (△)	13,186	△13,774	△492	3,005	693	627	3,246	△2,469	776

(1株当たり情報)

	(前中間連結会計期間)	(当中間連結会計期間)	(前連結会計年度)																								
1株当たり純資産額	13,428円82銭	4,241円36銭	16,313円41銭																								
1株当たり中間（当期）純利益又は1株当たり中間純損失（△）	△1,990円60銭	249円46銭	1,087円05銭																								
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	248円29銭		1,086円33銭																								
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。 （追加情報） 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	（追加情報） 当社は、平成16年1月20日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。																								
	<table><tr><th>前中間連結会計期間</th><th>前連結会計年度</th></tr><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>1株当たり純資産額</td></tr><tr><td>22,738円29銭</td><td>15,536円64銭</td></tr><tr><td>1株当たり中間純損失金額</td><td>1株当たり当期純損失金額</td></tr><tr><td>13,285円04銭</td><td>20,323円77銭</td></tr></table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	22,738円29銭	15,536円64銭	1株当たり中間純損失金額	1株当たり当期純損失金額	13,285円04銭	20,323円77銭	<table><tr><th>前中間連結会計期間</th><th>前連結会計年度</th></tr><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>1株当たり純資産額</td></tr><tr><td>2,685円76銭</td><td>3,262円68銭</td></tr><tr><td>1株当たり中間純損失金額</td><td>1株当たり当期純利益金額</td></tr><tr><td>398円12銭</td><td>217円41銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額</td><td>潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額</td></tr><tr><td>潜在株式調整後1株あたり中間純利益については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。</td><td>217円27銭</td></tr></table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	2,685円76銭	3,262円68銭	1株当たり中間純損失金額	1株当たり当期純利益金額	398円12銭	217円41銭	潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額	潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額	潜在株式調整後1株あたり中間純利益については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。	217円27銭	1株当たり純資産額 15,536円64銭 1株当たり当期純損失 20,323円77銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
前中間連結会計期間	前連結会計年度																										
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																										
22,738円29銭	15,536円64銭																										
1株当たり中間純損失金額	1株当たり当期純損失金額																										
13,285円04銭	20,323円77銭																										
前中間連結会計期間	前連結会計年度																										
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																										
2,685円76銭	3,262円68銭																										
1株当たり中間純損失金額	1株当たり当期純利益金額																										
398円12銭	217円41銭																										
潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額	潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額																										
潜在株式調整後1株あたり中間純利益については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。	217円27銭																										

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前連結会計年度 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (百万円)	△2,376	1,527	1,297
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (百万円)	△2,376	1,527	1,297
期中平均株式数 (千株)	1,193	6,123	1,193
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	1	0
普通株式増加数 (千株)	-	34	-
(うち新株予約権付社債(千株))	-	28	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株引受権付社債(額面総額189百万円)に附された新株引受権2,450個	2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面25,000百万円)に附された新株予約権25,000個	第1回新株引受権付社債(額面総額189百万円)に附された新株引受権2,450個

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前連結会計年度 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
	(シンジケートローンによる資金調達について) 当社は財務体質の更なる強化を図るため、下記の要綱で総額200億円のシンジケートローン契約を参加各金融機関と締結しました。 1. 目的 ①既存の借入金の借り換え等による調達コストの削減 ②安定的且つ効率的な資金調達手段の確保 ③金融機関との取引窓口を一本化することによる財務関連業務コストの削減 2. 組成総額：200億円 3. 契約日：平成16年3月26日 4. 実行日：平成16年3月30日 5. 期間：5年 6. 返済方法：6ヶ月毎元金均等返済 7. 資金使途：運転資金 8. アレンジャー：UFJ銀行 9. コ・アレンジャー ：りそな銀行、みずほ銀行 10. エージェント：UFJ銀行 11. シンジケート団 ：UFJ銀行、りそな銀行、みずほ銀行、住友信託銀行など計17金融機関	(2006年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行について) 当社は平成15年9月25日開催の当社取締役会において、2006年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。 1. 本社債の額面総額 5,000,000,000円 2. 本社債の償還方法及び期限 2006年10月16日（償還期限）に額面金額の100%で償還する。 3. 本社債の支払代理人 Deutsche Bank AG London 4. 払込期日及び発行日 2003年10月15日（ロンドン時間） 5. 発行場所 連合王国ロンドン市 6. 本新株予約権の内容 (1) 発行する本新株予約権の総数 5,000,000,000個 (2) 本新株予約権の発行価額 無償とする。 (3) 転換価額 当初93,400円とする。 (4) 転換価額の修正 転換価額は、各本新株予約権行使日まで(同日を含む。)の5連続取引日の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の最安値に修正される。但し、転換価額が60,000円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また120,000円（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。 (5) 本新株予約権の行使期間 2003年10月16日から 2006年10月2日まで (エクイティ・スワップ契約の締結) 当社は、平成15年9月25日に、想定元本5,000百万円のエクイティ・スワップ契約を締結しております。 当社は当該契約に基づき、平成15年10月16日に、想定元本相当額を契約当事者である金融機関に支払っております。

前中間連結会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前連結会計年度 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
		また、当社は当該契約に基づき2006年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権が行使される都度、当該行使相当額を受取り、想定元本が同額減額され本エクイティ・スワップ契約は、一部解除されます。 (株ユーズコミュニケーションズが実施する第三者割当増資の引受について) 当社の子会社である(株ユーズコミュニケーションズ(以下UCOM)は、平成15年2月から8月にかけて、外部の事業パートナーを中心に104億2千万円の増資を行い、ブロードバンド事業における今後の加入者獲得のための資金調達を図りました。当社はUCOMに対し、筆頭株主としての経営責任をより明確化するため、平成15年9月19日及び平成15年9月30日発行の同社第三者割当増資を引き受け、合計110億4千万円の追加出資いたしました。 なお、同社より80億円の貸付金の返済を受けております。 <新株発行内容> ① 発行新株式数(普通株式) 138,000株 ② 1株の発行価額 80,000円 ③ 1株当たりの発行価額中資本に組み入れない額 40,000円 ④ 払込期日 平成15年9月18日 平成15年9月29日 ⑤ 出資後の大株主状況 (株有線ブロードネットワークス 318,700株(68.2%) ITX(株) 62,500株(13.4%) (株ユーズコミュニケーションズが実施する第三者割当増資の引受について) 当社の子会社である(株ユーズコミュニケーションズは、ブロードバンド事業にかかる運転資金をさらに磐石なものとするため、平成15年10月15日の取締役会において、ITX株式会社を引受先とした新株発行を決議し、平成15年10月30日に20億円の出資がなされました。

前中間連結会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前連結会計年度 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
		<新株発行内容> ① 発行新株式数（普通株式） 25,000株 ② 1株当たりの発行価額 80,000円 ③ 1株当たりの発行価額中資本に組み入れない金額 40,000円 ④ 払込期日 平成15年10月30日（木） ⑤ 出資後の大株主状況 株有線ブロードネットワークス 321,400株(65.2%) ITX(株) 87,500株(17.8%) （株式分割の実施について） 当社は、平成15年10月24日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを下記のとおり決議いたしました。 （1） 株式分割の目的 当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため （2） 平成16年1月20日付をもって、次のとおり当社普通株式1株を5株に分割する。 ① 分割の方法 平成15年11月30日、最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。 ② 分割により増加する株式数 平成15年11月30日、最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数とする。 （3） 日程 ① 基準日 平成15年11月30日 ② 効力発生日 平成16年1月20日 ③ 配当起算日 平成15年9月1日

前中間連結会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間連結会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前連結会計年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
		(4) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報については、それぞれ以下の通りとなっております。 前連結会計年度 1 株当たり純資産額 3,105円40銭 1 株当たり当期純損失 4,063円86銭 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 当期純損失が計上されているため記載しておりません。 当連結会計年度 1 株当たり純資産額 3,262円68銭 1 株当たり当期純利益 217円41銭 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 217円27銭

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 平成15年 2 月28日			当中間会計期間末 平成16年 2 月29日			前事業年度要約貸借対照表 平成15年 8 月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 3	11,518			29,316			25,081		
2 受取手形	※1※5	270			97			241		
3 売掛金		4,940			7,461			6,670		
4 たな卸資産		3,373			2,945			3,146		
5 繰延税金資産		2,435			2,157			1,557		
6 その他		12,096			16,692			12,345		
7 貸倒引当金		△431			△842			△342		
流動資産合計			34,203	22.1		57,827	32.2		48,700	29.7
II 固定資産										
1 有形固定資産	※ 2									
(1) 建物	※ 3	17,974			12,836			13,211		
(2) 構築物		12,806			12,537			12,876		
(3) 土地	※ 3	37,543			33,736			33,827		
(4) その他		4,034			2,978			3,606		
有形固定資産合計		72,358		46.8	62,089		34.6	63,521		38.7
2 無形固定資産		6,559		4.2	3,829		2.2	3,650		2.2
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 3	1,534			3,519			1,663		
(2) 関係会社株式		16,945			30,506			17,723		
(3) 長期貸付金		14,413			9,288			17,044		
(4) 繰延税金資産		—			2,793			2,878		
(5) その他	※ 3	9,253			9,892			9,345		
(6) 貸倒引当金		△623			△311			△384		
投資その他の資産 合計		41,523		26.9	55,689		31.0	48,270		29.4
固定資産合計			120,441	77.9		121,607	67.8		115,442	70.3
III 繰延資産			0	0.0		72	0.0		0	0.0
資産合計			154,645	100.0		179,508	100.0		164,143	100.0

		前中間会計期間末 平成15年 2 月28日			当中間会計期間末 平成16年 2 月29日			前事業年度要約貸借対照表 平成15年 8 月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形	※ 1	4,109			3,654			4,279		
2 買掛金		2,480			2,172			1,973		
3 短期借入金	※ 3	4,535			5,534			2,514		
4 1年以内償還予定 社債	※ 3	1,100			400			700		
5 1年以内返済予定 長期借入金	※ 3	24,474			21,517			23,318		
6 未払金		9,271			7,910			10,956		
7 前受金		7,610			6,725			8,074		
8 賞与引当金		250			741			568		
9 その他	※ 6	7,576			3,287			11,641		
流動負債合計			61,408	39.7		51,942	28.9		64,025	39.0
II 固定負債										
1 社債	※ 3	1,100			25,700			700		
2 長期借入金	※ 3	48,545			48,299			52,604		
3 長期未払金		11,532			—			10,010		
4 繰延税金負債		5			—			31		
5 退職給付引当金		4,952			5,844			5,275		
6 役員退職慰労引当 金		35			—			45		
7 その他		453			8,924			532		
固定負債合計			66,625	43.1		88,768	49.5		69,200	42.2
負債合計			128,033	82.8		140,710	78.4		133,226	81.2
(資本の部)										
I 資本金			17,957	11.6		20,459	11.4		17,957	10.9
II 資本剰余金										
1 資本準備金		4,500			7,001			4,500		
2 その他資本剰余金		4,936			4,936			4,936		
資本剰余金合計			9,436	6.1		11,937	6.7		9,436	5.8
III 利益剰余金										
1 中間未処理損失		563			—			—		
2 中間（当期）未処 分利益		—			6,472			3,796		
利益剰余金合計			△563	△0.4		6,472	3.6		3,796	2.3
IV その他有価証券評価 差額金			△217	△0.1		△69	△0.1		△271	△0.2
V 自己株式			△0	△0.0		△2	△0.0		△1	△0.0
資本合計			26,612	17.2		38,797	21.6		30,917	18.8
負債及び資本合計			154,645	100.0		179,508	100.0		164,143	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日		当中間会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日		前事業年度要約損益計算書 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日	
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）
I 売上高			47,032	100.0		44,489	100.0
II 売上原価			15,864	33.7		19,798	44.5
売上総利益			31,168	66.3		24,691	55.5
III 販売費及び一般管理 費			27,493	58.5		21,182	47.6
営業利益			3,674	7.8		3,509	7.9
IV 営業外収益	※ 1		587	1.2		1,552	3.5
V 営業外費用	※ 2		1,712	3.6		1,446	3.3
経常利益			2,549	5.4		3,615	8.1
VI 特別利益	※ 3		1,556	3.3		959	2.2
VII 特別損失	※ 4		4,539	9.7		2,447	5.5
税引前中間（当 期）純利益または 税引前中間純損失 （△）			△433	△0.9		2,127	4.8
法人税、住民税及 び事業税		129			51		259
法人税等調整額		—	129	0.3	△600	△548	△1.2
中間（当期）純利 益又は純損失（△）			△563	△1.2		2,676	6.0
前期繰越利益			—			3,796	
中間（当期）未処 分利益又は中間未 処理損失（△）			△563			6,472	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前事業年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 ① 商品 移動平均法による原価法 ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 (2) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ② 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (3) デリバティブ取引 時価法	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 ① 商品 同左 ② 貯蔵品 主に移動平均法による原価法を採用しております。 (追加情報) 従来、貯蔵品の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、前期において一部の貯蔵品の受払管理システムを整備したことにより、主に移動平均法による原価法に変更いたしました。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 (2) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 ————— ② 子会社及び関連会社株式 同左 ③ その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (3) デリバティブ取引 同左	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 ① 商品 同左 ② 貯蔵品 同左 (追加情報) 従来、貯蔵品の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当期において一部の貯蔵品の受払管理システムを整備したことにより、主に移動平均法による原価法に変更いたしました。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 (2) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ② 子会社及び関連会社株式 同左 ③ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (3) デリバティブ取引 同左
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6 年～50年 構築物 2 年～10年	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左

前中間会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前事業年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、営業権については商法の規定に基づく最長期間（5年）による定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（コンテンツ系ソフトウェアは最長3年、それ以外は5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各会計期間の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による按分額をそれぞれ発生の翌会計期間より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。	3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各会計期間の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による按分額をそれぞれ発生の翌会計期間より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。	3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

前中間会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前事業年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
(追加情報) 当社は平成14年 8 月20日に厚生年金基金の将来支給義務免除の認可を受け、前事業年度において「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」日本公認会計士協会会計制度委員会報告第47－2項に定める経過措置を適用して処理しております。 当中間会計期間末における該当代行部分の返還額相当額は7,291百万円であります。 (4) 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、過年度要支給額については、第37期より5年間で均等償却額を繰入れることとし、当中間会計期間では1百万円を特別損失に計上しております。	————— (4) 役員退職慰労引当金 ————— (追加情報) 当社は平成15年11月18日の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定いたしました。 そのため、当期首における役員退職慰労引当金の全額45百万円を取崩し、特別利益に計上しております。	(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年 8 月20日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、前期において「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47－2項に定める経過措置を適用して処理しております。 なお、当期末における返還額相当額は6,901百万円であります。 (4) 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。 なお、過年度要支給額については、第37期より5年間で均等額を繰入れることとし、当期では2百万円を繰り入れております。
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。	4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左	4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	5 リース取引の処理方法 同左	5 リース取引の処理方法 同左

前中間会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前事業年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップについては特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ及び金利キャップ ヘッジ対象 借入金の利息 (3) ヘッジ方針 変動金利による調整コストに及ぼす影響を回避するためヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 定期的に所定の方法により有効性評価を実施しております。なお、特例処理を採用している金利スワップ及び金利キャップについては有効性の評価を省略しております。	6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。第38期定時株主総会において、商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金4,936百万円を取り崩す決議がなされました。これに伴う資本準備金の減少額は、その他資本剰余金の資本準備金減少差益として記載しております。また、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

前中間会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前事業年度 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
		(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から摘要されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日
（区分掲記による表示科目の変更） 中間貸借対照表 前中間会計期間において、投資等の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、当中間会計期末において資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間末より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の「長期貸付金」は640百万円であります。 中間貸借対照表 前中間会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債及び資本合計の100分の5超となったため、当中間会計期間末より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の「未払金」は5,588百万円であります。	中間貸借対照表 前中間会計期間まで区分掲記していた「長期未払金」は、当中間会計期間末において負債及び資本合計の100分の5以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間会計期間末の「長期未払金」の金額は、8,321百万円であります。

追加情報

前中間会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前事業年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	_____	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成15年2月28日	当中間会計期間末 平成16年2月29日	前事業年度末 平成15年8月31日
※1 期末日満期手形の会計処理 ———	※1 期末日満期手形の会計処理 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため次の中間期末日満期手形が当中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 6百万円 支払手形 413	※1 期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 34百万円 支払手形 93
※2 有形固定資産の減価償却累計額 45,575百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 39,382百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 38,849百万円
※3 担保資産 預金 1,006百万円 投資有価証券 644 建物 10,116 土地 36,732 保証金 497 合計 48,996 (上記に対する債務) 短期借入金 1,351百万円 1年以内償還予定社債 1,100 1年以内返済予定長期借入金 17,619 長期借入金 46,211 社債 1,100 合計 67,383	※3 担保資産 預金 1,006百万円 投資有価証券 1,024 建物 9,207 土地 33,154 保証金 497 合計 44,890 (上記に対する債務) 短期借入金 1,267百万円 1年以内償還予定社債 400 1年以内返済予定長期借入金 16,067 長期借入金 42,624 社債 700 合計 61,059	※3 担保資産 預金 1,006百万円 投資有価証券 840 建物 9,455 土地 33,245 保証金 497 合計 45,045 (上記に対する債務) 短期借入金 1,104百万円 1年以内償還予定社債 700 1年以内返済予定長期借入金 16,194 長期借入金 46,591 社債 700 合計 65,290
4 保証債務 下記関係会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。 (株)ユーズコミュニケーションズ 5,112百万円 (株)メディア 1,218 ジェネロ通信(株) 75 合計 6,406	4 保証債務 下記関係会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。 (株)ユーズコミュニケーションズ 6,842百万円 (株)メディア 829 (株)ユーズ・ピーエムビーエンタテインメント 23 (株)ユーズリクエストサービス 29 合計 7,724	4 保証債務 下記関係会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。 (株)ユーズコミュニケーションズ 5,532百万円 (株)メディア 1,060 ジェネロ通信(株) 68 (株)ユーズリクエストサービス 31 合計 6,692
※5 受取手形割引高 24百万円	※5 受取手形割引高 45百万円	※5 受取手形割引高 64百万円
※6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※6 消費税等の取扱い 同左	※6 消費税等の取扱い ———

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前事業年度 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 129百万円 有価証券利息 2 受取配当金 2 受取家賃 9 架線移設補償金収入 145 匿名組合投資利益 74 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,271百万円 貸倒引当金繰入額 318 ※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 0百万円 過去勤務債務償却額 121 関係会社株式売却益 898 投資有価証券売却益 9 過年度構築物臨時償却費修正益 474 役員退職慰労引当金 52 戻入額 ※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 460百万円 ※(1) 投資有価証券売却損 229 投資有価証券評価損 323 関係会社株式売却損 399 関係会社株式評価損 419 不要電線撤去費 1,611 ※(2) 退職給付会計基準変更時差異償却額 725 関係会社整理損 233 ※(1) 固定資産除却損の内訳 建物 77百万円 構築物 213 機械及び装置 33 車両運搬具 4 工具、器具及び備品 8 建設仮勘定 2 ソフトウェア等 41 原状回復費用等 48 リース除却費用等 28 長期前払費用 0 合計 460	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 117百万円 有価証券利息 0 受取配当金 2 受取家賃 98 架線移設補償金収入 122 デリバティブ利益 972 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,307百万円 貸倒引当金繰入額 21 ※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 15百万円 営業権譲渡益 69 過去勤務債務償却額 121 関係会社株式売却益 667 役員退職慰労引当金 45 戻入額 ※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 485百万円 ※(1) 投資有価証券評価損 9 関係会社株式評価損 26 違約損害金 159 不要電線撤去費 312 ※(2) 退職給付会計基準変更時差異償却額 725 貸倒引当金繰入額 359 ※(1) 固定資産除却損の内訳 建物 23百万円 構築物 135 車両運搬具 0 工具、器具及び備品 19 ソフトウェア等 126 原状回復費用等 24 リース除却費用等 112 長期前払費用 42 合計 485	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 312百万円 有価証券利息 2 受取配当金 173 受取家賃 46 架線移設補償金収入 439 匿名組合投資利益 74 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 2,339百万円 ※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 6百万円 営業権譲渡益 3,767 過去勤務債務償却額 242 関係会社株式売却益 898 投資有価証券売却益 9 過年度構築物臨時償却費修正益 474 役員退職慰労引当金 49 戻入額 ※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 5,528百万円 ※(1) 投資有価証券売却損 229 投資有価証券評価損 172 関係会社株式売却損 399 関係会社株式評価損 350 違約損害金 507 不要電線撤去費 1,741 ※(2) 退職給付会計基準変更時差異償却額 1,450 関係会社整理損 233 貸倒引当金繰入額 226 ※(1) 固定資産除却損の内訳 建物 151百万円 構築物 321 機械及び装置 80 車両運搬具 4 工具、器具及び備品 60 建設仮勘定 58 営業権 1,246 ソフトウェア等 3,323 原状回復費用等 112 長期前払費用 168 合計 5,528

前中間会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前事業年度 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
※(2) 不要電線撤去費の内訳 構築物除却簿価 148百万円 撤去労務費 786 その他撤去経費 676 合計 1,611	※(2) 不要電線撤去費の内訳 構築物除却簿価 43百万円 撤去外注工事費 267 その他撤去経費 2 合計 312	※(2) 不要電線撤去費の内訳 構築物除却簿価 192百万円 撤去労務費 815 その他撤去経費 733 合計 1,741
5 減価償却実施額 有形固定資産 2,244百万円 無形固定資産 469	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,587百万円 無形固定資産 255	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,228百万円 無形固定資産 715

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 2 月28日	当中間会計期間 自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 2 月29日	前事業年度 自 平成14年 9 月 1 日 至 平成15年 8 月31日																																																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																																				
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産その他</td><td>8,650</td><td>2,470</td><td>6,179</td></tr><tr><td>（機械及び装置）</td><td>(287)</td><td>(48)</td><td>(238)</td></tr><tr><td>（車輛運搬具）</td><td>(376)</td><td>(124)</td><td>(251)</td></tr><tr><td>（工具器具及び備品）</td><td>(7,986)</td><td>(2,296)</td><td>(5,689)</td></tr><tr><td>無形固定資産（ソフトウェア）</td><td>2,515</td><td>941</td><td>1,574</td></tr><tr><td>合計</td><td>11,165</td><td>3,411</td><td>7,754</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	8,650	2,470	6,179	（機械及び装置）	(287)	(48)	(238)	（車輛運搬具）	(376)	(124)	(251)	（工具器具及び備品）	(7,986)	(2,296)	(5,689)	無形固定資産（ソフトウェア）	2,515	941	1,574	合計	11,165	3,411	7,754	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産その他</td><td>10,267</td><td>4,581</td><td>5,686</td></tr><tr><td>（機械及び装置）</td><td>(321)</td><td>(131)</td><td>(190)</td></tr><tr><td>（車輛運搬具）</td><td>(371)</td><td>(181)</td><td>(189)</td></tr><tr><td>（工具器具及び備品）</td><td>(9,575)</td><td>(4,268)</td><td>(5,306)</td></tr><tr><td>無形固定資産（ソフトウェア）</td><td>1,163</td><td>671</td><td>491</td></tr><tr><td>合計</td><td>11,430</td><td>5,252</td><td>6,178</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	10,267	4,581	5,686	（機械及び装置）	(321)	(131)	(190)	（車輛運搬具）	(371)	(181)	(189)	（工具器具及び備品）	(9,575)	(4,268)	(5,306)	無形固定資産（ソフトウェア）	1,163	671	491	合計	11,430	5,252	6,178	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>有形固定資産その他</td><td>9,617</td><td>3,670</td><td>5,947</td></tr><tr><td>（機械及び装置）</td><td>(329)</td><td>(88)</td><td>(241)</td></tr><tr><td>（車輛運搬具）</td><td>(375)</td><td>(149)</td><td>(225)</td></tr><tr><td>（工具器具及び備品）</td><td>(8,913)</td><td>(3,432)</td><td>(5,480)</td></tr><tr><td>無形固定資産（ソフトウェア）</td><td>2,674</td><td>1,221</td><td>1,453</td></tr><tr><td>合計</td><td>12,292</td><td>4,891</td><td>7,401</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	9,617	3,670	5,947	（機械及び装置）	(329)	(88)	(241)	（車輛運搬具）	(375)	(149)	(225)	（工具器具及び備品）	(8,913)	(3,432)	(5,480)	無形固定資産（ソフトウェア）	2,674	1,221	1,453	合計	12,292	4,891	7,401
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
有形固定資産その他	8,650	2,470	6,179																																																																																			
（機械及び装置）	(287)	(48)	(238)																																																																																			
（車輛運搬具）	(376)	(124)	(251)																																																																																			
（工具器具及び備品）	(7,986)	(2,296)	(5,689)																																																																																			
無形固定資産（ソフトウェア）	2,515	941	1,574																																																																																			
合計	11,165	3,411	7,754																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
有形固定資産その他	10,267	4,581	5,686																																																																																			
（機械及び装置）	(321)	(131)	(190)																																																																																			
（車輛運搬具）	(371)	(181)	(189)																																																																																			
（工具器具及び備品）	(9,575)	(4,268)	(5,306)																																																																																			
無形固定資産（ソフトウェア）	1,163	671	491																																																																																			
合計	11,430	5,252	6,178																																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
有形固定資産その他	9,617	3,670	5,947																																																																																			
（機械及び装置）	(329)	(88)	(241)																																																																																			
（車輛運搬具）	(375)	(149)	(225)																																																																																			
（工具器具及び備品）	(8,913)	(3,432)	(5,480)																																																																																			
無形固定資産（ソフトウェア）	2,674	1,221	1,453																																																																																			
合計	12,292	4,891	7,401																																																																																			
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 2,680百万円 1 年超 4,940 合計 7,621	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 2,959百万円 1 年超 3,261 合計 6,221	② 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 3,106百万円 1 年超 4,307 合計 7,413																																																																																				
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,880百万円 減価償却費相当額 1,303 支払利息相当額 150	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,536百万円 減価償却費相当額 1,525 支払利息相当額 107	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,459百万円 減価償却費相当額 2,863 支払利息相当額 285																																																																																				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																																				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																																																																																				
2 オペレーティング・リース取引（借主側） 未経過リース料 1 年内 622百万円 1 年超 502 合計 1,124	2 オペレーティング・リース取引（借主側） 未経過リース料 1 年内 623百万円 1 年超 368 合計 992	2 オペレーティング・リース取引（借主側） 未経過リース料 1 年内 652百万円 1 年超 448 合計 1,100																																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 平成15年2月28日			当中間会計期間末 平成16年2月29日			前事業年度末 平成15年8月31日		
	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,684	4,660	△2,023	8,354	11,046	2,692	6,915	5,508	△1,406
合計	6,684	4,660	△2,023	8,354	11,046	2,692	6,915	5,508	△1,406

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前事業年度 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
	(シンジケートローンによる資金調達について) 当社は財務体質の更なる強化を図るため、下記の要綱で総額200億円のシンジケートローン契約を参加各金融機関と締結しました。 1. 目的 ①既存の借入金の借り換え等による調達コストの削減 ②安定的且つ効率的な資金調達手段の確保 ③金融機関との取引窓口を一本化することによる財務関連業務コストの削減 2. 組成総額：200億円 3. 契約日：平成16年3月26日 4. 実行日：平成16年3月30日 5. 期間：5年 6. 返済方法：6ヶ月毎元金均等返済 7. 資金使途：運転資金 8. アレンジャー：UFJ銀行 9. コ・アレンジャー ：りそな銀行、みずほ銀行 10. エージェント：UFJ銀行 11. シンジケート団 ：UFJ銀行、りそな銀行、みずほ銀行、住友信託銀行など計17金融機関	(2006年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行について) 当社は平成15年9月25日開催の当社取締役会において、2006年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。 1. 本社債の額面総額 5,000,000,000円 2. 本社債の償還方法及び期限 2006年10月16日（償還期限）に額面金額の100%で償還する。 3. 本社債の支払代理人 Deutsche Bank AG London 4. 払込期日及び発行日 2003年10月15日 （ロンドン時間） 5. 発行場所 連合王国ロンドン市 6. 本新株予約権の内容 (1) 発行する本新株予約権の総数 5,000,000,000個 (2) 本新株予約権の発行価額 無償とする。 (3) 転換価額 当初93,400円とする。 (4) 転換価額の修正 転換価額は、各本新株予約権行使日まで（同日を含む。）の5連続取引日の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の最安値に修正される。但し、転換価額が60,000円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また120,000円（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。 (5) 本新株予約権の行使期間 2003年10月16日から2006年10月2日まで

前中間会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前事業年度 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
		(エクイティ・スワップ契約の締結) 当社は、平成15年9月25日に、想定元本5,000百万円のエクイティ・スワップ契約を締結しております。 当社は当該契約に基づき、平成15年10月16日に、想定元本相当額を契約当事者である金融機関に支払っております。 また、当社は当該契約に基づき2006年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権が行使される都度、当該行使相当額を受取り、想定元本が同額減額され本エクイティ・スワップ契約は、一部解除されます。 (㈱ユーズコミュニケーションズが実施する第三者割当増資の引受について) 当社の子会社である㈱ユーズコミュニケーションズ（以下UCOM）は、平成15年2月から8月にかけて、外部の事業パートナーを中心に104億2千万円の増資を行い、ブロードバンド事業における今後の加入者獲得のための資金調達を図りました。当社はUCOMに対し、筆頭株主としての経営責任をより明確化するため、平成15年9月19日及び平成15年9月30日発行の同社第三者割当増資を引き受け、合計110億4千万円を追加出資致しました。 なお、同社より80億円の貸付金の返済を受けております。 <新株発行内容> ① 発行新株式数（普通株式） 138,000株 ② 1株の発行価額 80,000円 ③ 1株当たりの発行価額中 資本に組み入れない額 40,000円 ④ 払込期日 平成15年9月18日 平成15年9月29日 ⑤ 出資後の大株主状況 ㈱有線ブロードネットワークス 318,700株（68.2%） ITX(株) 62,500株（13.4%）

前中間会計期間 自 平成14年9月1日 至 平成15年2月28日	当中間会計期間 自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日	前事業年度 自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日
		(株式分割の実施について) 当社は平成15年10月24日開催の取締役会において、株式の分割を行なうことを下記のとおり決議いたしました。 (1) 株式分割の目的 当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため (2) 平成16年1月20日付をもって、次のとおり当社普通株式1株を5株に分割する。 ① 分割の方法 平成15年11月30日、最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。 ② 分割により増加する株式数 平成15年11月30日、最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数とする。 (3) 日程 ①基準日 平成15年11月30日 ②効力発生日 平成16年1月20日 ③配当起算日 平成15年9月1日 (4) 当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りとなっております。 前期（第38期） 1株当たり純資産額 4,491円19銭 1株当たり当期純損失 3,104円77銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 当期純損失が計上されているため記載しておりません。 当期（第39期） 1株当たり純資産額 5,169円24銭 1株当たり当期純利益 634円72銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号（新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年9月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(39期) | 自 平成14年9月1日
至 平成15年8月31日
平成15年11月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号（新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年2月4日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成16年2月4日提出の臨時報告書（新株予約権付社債の発行）の訂正報告書であります。 | 平成16年2月5日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中 間 監 査 報 告 書

平成15年5月28日

株式会社 有線ブロードネットワークス

代表取締役社長 宇野 康秀 殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社有線ブロードネットワークスの平成14年9月1日から平成15年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年9月1日から平成15年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社有線ブロードネットワークス及び連結子会社の平成15年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年9月1日から平成15年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社（半期報告書提出会社）が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間連結会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年5月17日

株式会社 有線ブロードネットワークス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社有線ブロードネットワークスの平成15年9月1日から平成16年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有線ブロードネットワークス及び連結子会社の平成16年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

中 間 監 査 報 告 書

平成15年5月28日

株式会社 有線ブロードネットワークス

代表取締役社長 宇野 康秀 殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社有線ブロードネットワークスの平成14年9月1日から平成15年8月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成14年9月1日から平成15年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社有線ブロードネットワークスの平成15年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年9月1日から平成15年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社（半期報告書提出会社）が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年5月17日

株式会社 有線ブロードネットワークス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------	-------	-------	---

関与社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社有線ブロードネットワークスの平成15年9月1日から平成16年8月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有線ブロードネットワークスの平成16年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。